

2022年度社会福祉士実習指導者講習会開催要項

主催：公益社団法人 長野県社会福祉士会

共催：日本ソーシャルワーク教育学校連盟関東甲信越ブロック長野県支部
公立大学法人長野大学

後援：公益社団法人 日本社会福祉士会

一般社団法人 日本ソーシャルワーク教育学校連盟

2012年4月から相談援助実習を行う実習指導者の要件として、実習指導者を養成するための講習会の受講が義務付けられています。2021年から社会福祉士の養成カリキュラムが新しくなり、実習指導者講習会は2022年度より新カリキュラムに対応した内容となります。長野県社会福祉士会では下記の日程で2022年度社会福祉士実習指導者講習会を開催しますのでご案内します。

なお、本講習会は実習指導者の要件を満たす講習会として厚生労働省に届出られたものです。

日程・定員・内容

日程	2022年7月30日(土)・7月31日(日)
定員	40名
社会福祉士を対象とした2日間の研修 (実習指導概論、実習マネジメント論、実習プログラミング論、実習スーパービジョン論の4科目構成)	

研修方法

Zoomを使用したオンライン研修
本年の研修は新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、Zoomを使用したオンラインで実施します。職場や自宅等のインターネット環境が整ったところで受講可能です。 オンライン研修参加方法については次ページ以降をご確認ください。

○研修プログラム

【1日目】

9:15～9:30	オリエンテーション/開講式
9:30～11:30	実習指導概論(講義2時間)
11:30～12:15	昼食・休憩
12:15～14:15	実習マネジメント論(講義2時間)
14:15～14:30	休憩
14:30～17:30	実習プログラミング論(講義3時間)

【2日目】

9:00～17:00	実習スーパービジョン論(講義・演習7時間) ※途中に昼食・休憩あり
17:00～17:15	閉講式

申し込み方法等

1. 受講対象者・資格

- ・社会福祉士であり、過去に本研修を受講したことのない方
- ・事前課題の提出をし、受講料を納入された方
- ※ 実習指導者の要件に「相談援助業務に3年以上従事した経験を有する者」とありますが、実習指導者講習会の受講要件ではないので、この要件を満たしていなくても受講することは可能です。
- ※ 受講済の方で新カリキュラムについて研修したい方は日本社会福祉士会等が開催するアップデート研修等を受講してください。

2. 受講費

社会福祉士会会員：10,000円 非会員（社会福祉士）：20,000円

※ テキスト代別、社会福祉士会に入会手続き中の場合は会員扱い。

※ テキスト代：会員特価 2,772円 一般価格 3,080円（税込価格。受講決定通知後各自で購入）
『新版 社会福祉士実習指導テキスト』（中央法規出版、2022年）

3. 申込方法

- ①受講申込書に必要事項を記入の上、郵送・FAXにてお申込み下さい。なお、受講申込書は長野県社会福祉士会ホームページからもダウンロードできます。
- ②受講資格（社会福祉士）を確認しますので**会員以外の方は必ず「社会福祉士登録証」のコピーを添付**してください。FAXで申し込む場合も、必ず送信してください。
- ③受講定員を超えた場合は、原則会員を優先し、実習指導との関わり、社会福祉士資格取得年等を考慮し受講者を選考します。**実習指導経験のある方、今後実習指導をする予定の方は受講申込書の9（実習指導との関わり）および所属長の証明欄をご記入の上お申し込みください。**

4. 申込締切：6月7日（火）※当日消印有効

5. 受講決定の通知

申込期限後に、事務局から受講決定を文書にてご連絡します。あわせて受講費の納入方法、テキストの購入方法等についてもご案内します。

6. 申込上のご注意

- ①受講申込書は、記入間違いや記入漏れのないよう、楷書ではっきりとご記入ください。
- ②受講申込書の1から3（お名前・生年月日・ご住所）は修了証に記載される事項で、厚生労働省より指定されていますので、必ずご記入ください。
- ③郵送の場合は受講申込書のコピーをお手元にお控えください。

7. 研修テキストと事前課題

『新版 社会福祉士実習指導テキスト』（中央法規出版、2022年）を研修テキストとして位置づけており、『新版 社会福祉士実習指導テキスト』に基づいた事前課題を提出いただきます。テキスト購入方法と事前課題については受講決定時にご案内します。事前課題の提出がない方は受講いただけませんのでご注意ください。

8. 修了の認定

- ①本研修は実習指導者となるための認定研修となります。全科目の受講が修了認定の条件となります。遅刻・早退がある場合は修了とはなりません。
- ②修了者には、研修終了後修了証を発行します。実習指導者になるためには修了証が必要となります。

9. オンライン研修参加方法

- ・ パソコン、タブレットから受講いただけますが、長時間の研修となるためパソコンでの受講を推奨いたします。
- ・ 本研修では、Zoom ミーティングにおいてマイク音声、自身の画像を表示して受講することが条件となりますので、研修までに必要な機器（内臓または外付けカメラ、マイク）をご準備ください。
- ・ **グループワークがありますので、パソコン、タブレット等の機器は一人1台ご用意ください。1台の機器を複数で使用しての受講は認められません。**
- ・ 参加にかかるデータ通信料は参加者負担となりますのでご了承ください。
- ・ 長時間にわたり映像を視聴いただくため、安定した自宅等でのインターネット回線（Wi-Fi 等）での受講を推奨いたします。携帯電話会社の回線（パケット通信）でも受講は可能ですが、データ量が大きいいため、通信料金やお使いの端末の契約内容にご注意ください。
- ・ **オンライン研修となるため、メールアドレスは必須です。アドレスの記入間違いにご注意ください。特に手書きの場合は、読みやすい文字ではっきりとご記入ください。**なお、申込書はホームページに掲載しますので、なるべくパソコンで入力をお願いします。

10. その他

新型コロナウイルス感染症拡大によるスタッフ・講師等の外出制限や配信場所が確保できない場合、自然災害等により開催に変更が生じる場合は、研修前日の正午までにメール配信・ホームページ等でご案内いたしますので各自ご確認ください。

【注意】

(1)研修単位について

本研修は、認定社会福祉士認証・認定機構から社会福祉士を基礎資格として活用する制度における資格研修として指定された研修です。 科目の区分：認定社会福祉士／共通専門／サービス管理・人材育成・経営系科目群 I

科目名：人材育成系科目 I 単位数：1 単位

本会の生涯研修制度の単位は、本研修の全課程を修了することで、「制度研修の1単位」になります。

(2)本研修の修了時に配付する修了証は再発行できませんので、紛失しないよう十分にご注意ください。

【参考】社会福祉士に関する科目を定める省令に規定された実習指導者の要件は以下のとおりです。（実習指導者講習会の受講要件ではありません）

第四条七号

実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に3年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

（実習指導者に関する経過措置）

お問合せ先・申込先

公益社団法人 長野県社会福祉士会 事務局 担当者：関

（住所）〒380-0836 長野市南県町 685-2 長野県食糧会館 6F

TEL：026-266-0294 FAX：026-266-0339 E-mail：info@nacs.jp